

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ゆりかご保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 ゆりかご会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 藤田 和久 園長 寺島 郁子		
定員（利用人数）	126 名（119名）		
事業所所在地	〒 536 -0013 大阪市城東区鳴野東3-17-9		
電話番号	06 － 6961 － 1512		
FAX 番号	05 － 6962 － 7967		
ホームページアドレス	https://www.yuri-kago.jp/yurikago/		
電子メールアドレス	yurikago-n@ans.co.jp		
事業開始年月日	昭和 51 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	19 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士：20名 栄養士：1名 看護師：1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 0歳児/1歳児/2歳児/3歳児/4歳児/5歳児/ 事務室/屋外遊技場/調理室/更衣室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】園児の健康と安全を第一に考える。

【保育方針】家庭的な雰囲気の中で心身ともに豊かな子どもに育てる。

★こんな子どもに育ててほしいと考えています★

☆家庭的な雰囲気の中で、子どもたちにとって安定した気持ちになれるところ

☆心身ともにたくましく情操豊かな子どもに ☆自分の気持ちを素直に表現できる子どもに ☆基本的生活習慣のできる子どもに

★こんな保育園でありたいと考えています★

☆家庭的な雰囲気の中で、子どもたちにとって安定した気持ちになれるところ ☆子どもたちの一人一人の個性を伸ばしてあげ、心身の豊かな発達を促す助けをしてあげられるところ ☆子どもたちと親（家庭）また地域の人たちとの関わりを大切にしてい共にそだちあえる場 そして育児の問題について共に話し合えるところ

【施設・事業所の特徴的な取組】

当園の特徴的な取り組みとして

①幼児クラスは1クラス22～23名のところに常勤保育士2名配置している。

②土曜日の保育時間は7時30分から18時まで開園している。

③英会話・リトミック・体育教室等を実施し、お勉強としてひらがな、カタカナ、数字盤を使用している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月22日～令和6年11月30日
評価決定年月日	令和6年11月30日
評価調査者（役割）	2001C025（運営管理・専門職委員） 1401C054（その他） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人ゆりかご会 ゆりかご保育園は1976年4月1日開設しました。2007年4月1日には第二保育園を開設しています。地下鉄今里筋線鳴野駅から徒歩8分と大阪市内で便利な立地条件です。開設当時は乳児園でした。地域の要望もあり、0歳児から就学前までの保育園として発展し、48年が経過して、地域の中に安定した存在となっています。事業所が大切にしている内容は何よりも園児の健康と安全を第一に考え、家庭的な雰囲気の中で心身ともに豊かな発達を促し、保護者、地域の方々との関わりを大切にしながら共に育ちあえる保育園を目指しています。

◆特に評価の高い点

○ 定期的に開催されている父母会に園長や主任も参加し、保護者からの提言・要望を園の活動の改善につなげています。父母会は例年10名～20名の立候補者で構成されており、継続的な活動が行われています。
○ 嘱託医が健診日以外にも再訪して検診日を欠席した子どもを診るなど、子どもたちの健やかな育ちをサポートしています。
○ 各種のマニュアルを整備しており、毎月特定のマニュアルを職員全員で読み合わせる機会を持ち、内容を確認すると共に必要に応じて改訂を行うなどして、マニュアルの実効性を高める取り組みが行われています。

◆改善を求められる点

○ 地域と共に開園40年を超える保育園として、50周年を目前に、これからも地域の中で事業を継続していくために、職員とともに、本園の中・長期計画を作成し、事業の継続発展を進められる施設運営を望みます。
○ 保育目標に掲げる「心身ともにたくましく情操豊かな子どもに」とあるように、こども達が主体的に遊びを通して生活を組み立てられるように、こども達が自ら遊ぶおもちゃや、活動の準備物などを取り出せる環境づくりについて、職員と更なる検討を望みます。
○ 食事提供の配膳・下膳時について、文化的な環境づくりとして、机の活用など、職員と共に更なる検討を望みます。
○ 第三者委員の選任については、運営に係る中からの人選ではなく、第三者として保護者が相談できる体制に改められることを望みます。
○ 保護者の相談室設置における更なるプライバシー確保を望みます。
○ 地域の中で子育て支援を豊かに発展させていくことで、地域の子育てセンターとしての役割を発揮していくことを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度初めて受審することになり、不安が大きかったです、現状の確認や新たな気づきができ、今後に活かせるとても良い機会になりました。受審後、改善点や評価点が明確になり、客観的に保育の振り返り等できるようになったと感じます。これからも保護者の方々や、改善点をしっかり見つめ、保育の質の向上に意欲的に取り組みたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の理念・基本方針は法人のリーフレットやHPに掲載しています。職員の更衣室や玄関にも掲示しています。引き続き、職員、保護者に対して会議や研修時など活用しながら日常的に周知していくような工夫を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月1回会計士、社会保険労務士とともに経営状況の分析を行っています。園長、理事長で運営委託費や補助金などを鑑みながら職員配置や物品購入など実施しています。今後、地域の福祉計画や地域の潜在的な保育、子育てニーズなど把握・分析していくことを望みます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	会計士と相談しながら資金収支予算を作成し、役員会議で共有を図っています。ゼロ歳児の保育の需要について把握するなど、職員とともに経営状況について改善すべき内容を明確にしていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	社会福祉充実計画を作成し、施設の老朽化に伴う施設の整備や職員の処遇改善について計画を立てています。2年先が当園設立50周年を迎えることも含めて中・長期計画を作成し、理事会で検討するとともに父母会へも周知していくことを望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画は前年度の事業計画、収支決算書をもとに作成をして役員会議で共有しています。中・長期計画を充実させ、その内容を具体化する単年度計画の作成を望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員会議で年間行事計画を提示し、確認しています。職員の意見を取り入れ、必要に応じて変更しています。今後、事業計画作成について時期も含めて職員とともに作成していくことが求められます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時に入園のしおりを用いて説明し、年度当初の園だよりで年間行事計画を通知しています。父母会が存在していることから事業計画作成時から父母会、保護者の意見を反映していくシステムを確立していくことを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	月別指導計画、乳児においては個別指導計画を作成し、保育を実施しています。毎月開催している職員会議で個々の職員の考えなど共有し、各クラスの自己評価を発表しています。評価結果に基づき分析、検討をすることで保育の質の向上に繋げていくことを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設指導監査の結果を受け、指導事項について職員とともに改善に向けて取り組んでいます。改善策に取り組む中で適宜見直しを行い、継続的・計画的な改善に繋げていくことが課題です。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は自らの役割と責任について重要事項説明書に記載している内容で保護者へ説明をしています。職員には、年2回の職員面談の際に施設長として役割を報告しています。 今後、施設長の仕事・役割について文書に明記して周知を図ることを望みます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	就業規則にパワー・ハラスメントに関する規定を作成し、職員に共有しています。社会福祉全般や労働問題に関する法令など最新の動向を把握し、具体的な取り組みを進めていくことを期待します。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員会議や給食会議など各種会議に参加をして各クラスの現状について把握しています。保育の質の向上に向けて職員の外部研修への参加も含めて職員とともに計画的に検討していくことが課題です。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は理事長と経営状況を相談しながら職員が働き続けられるよう職員配置について検討しています。職員の労働条件について職員の意見も反映させながら、賃金体系などを法人として作成していくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	各専門学校への求人票の送付や、大阪私立保育連盟主催の保育士等就職フェアの参加によって、人材を適宜確保しています。ホームページを活用した情報発信や実習生の受入を通じて、当園に興味を持ってもらえるよう努力しています。今後、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針を確立していくことを望みます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	個人面談を行い、職員の意向に沿えるよう努力しています。経験の浅い職員とベテランの職員が組んでクラス運営や行事の取り組みをしています。法人として期待する職員像や人事基準など明記し、職員への周知を期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	全体会議や職員面談で保育環境について聞き取ったり、有給休暇についても職員の意向を聞きながらローテーションを組んでいます。今後、ワークライフバランスに配慮した取り組みや、福祉人材や人員体制について具体的な計画の作成が求められます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	研修計画を立て、職員が研修に参加した内容を職員全体で共有しています。職員の希望・意見を聞きながら園として職員の研修計画を作成するとともにその達成のための具体的な計画を作成することを望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	大阪市の出前ミニ講座を積極的に活用して保育士の質の向上を図っています。今後は外部研修に対しても施設として職員へ働きかけ、職員が参加できるよう体制を整えることが課題です。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	幼児クラスにも複数担任制やパート職員を確保することによって、職員全員が研修に参加しています。勤務時間外の研修について職員の意見を聞きながら保育の質の向上に向けて勤務時間内保障での参加など検討することを期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習担当者を決め、養成学校と連携をとりながら実習生を受け入れています。今後、園として実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化することを望みます。また、実習生を担当する職員への研修を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページで保育の基本方針を掲示しています。情報開示システムのリンクを貼り、決算書類や現況報告書が閲覧できるようにしています。地域に向けて、理念や基本方針及び園が実施している事業内容など掲載した広報誌など配布出来るよう望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	月に一度会計士と社会保険労務士とともに話し合いを持ち、適宜、就業規則の見直しを行っています。年に一度監事が会計報告を実施し理事会に報告しています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域のイベントがあれば屋外掲示板にポスターを貼って地域の方々に知らせています。また、地域協議会主催の盆踊りには出店して地域の方々と交流しています。地域の社会福祉法人の施設が主催する展示会には在園児の絵を展示させてもらっています。当法人が主催するお祭りや人形劇に地域の方たちに参加を呼びかけています。今後は地域の関わりについて基本的な考え方を文書化するとともに子どもや保護者のニーズに応じて地域の社会資源を利用するよう働きかけることを望みます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	近隣の中学校からの依頼があれば職場体験は積極的に受け入れ、保育に関心を持ってもらえるよう心掛けています。その際、保護者に事前連絡をしています。ボランティア受け入れに関する基本姿勢について文書化することや必要な研修の開催を期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルのフローチャートを基本に子どもの様子を日々観察しています。区役所保健福祉課やこども青少年課と適宜連絡をとり、障がいの疑いのある子どもの保育の相談など密に連絡をとっています。個々の子ども・保護者の状況に対応できる関係機関や団体について施設に掲示するなど地域でのネットワークづくりを期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	子育て支援の一環として園庭開放やリトミック教室の参加を呼び掛けています。地域交流として毎年6月には地域の小学校を借りてゆりかご祭りを開催し地域住民との交流を図っています。敬老の日には近隣のお年寄りにプレゼントをしたり、芋堀り遠足でとってきた芋を地域に配布したり交流を図っています。保育所の持つ機能を地域に還元したり、関係機関や団体との連携をしながら地域の具体的なニーズを把握することが課題です。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ前には鍼灸師を招き、地域住民に向けて腰痛予防やお灸を使った腰痛のケアの講習を実施していました。 災害時の備蓄品を準備し、AEDの設置など地域に周知しています。 地域の福祉ニーズを把握し、今後、具体的な事業や活動の計画の作成を望みます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	ホームページや園のパンフレットに、保育目標「園児の健康と安全を第一に考え、皆が喜んで登園するような保育を心がけています」を掲げています。保護者に寄り添って話を聞くことを大切にしており、日々の保育の中で職員に声かけをし実践につなげています。また保護者から聞いた子どもの情報は、クラス担任間および会議などを通じて全職員で共有し、保育につなげています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	2024年度に個人情報の保護マニュアルを整備し、職員に周知徹底を行っています。デリケートゾーンを題材にした絵本で、子どもに対してもプライバシーの啓発を行っています。男女でトイレの利用時間をずらすといった対応をしていますが、3歳児以上のトイレの個室への扉の設置を望みます。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページで保育の様子を発信しています。利用希望者からの問い合わせには主任が担当し、レジュメやパンフレットと併せ、保育にかかる費用や課外授業に関する補足説明や個別の質問に対応しています。希望者の見学も随時行われていますが、新型コロナウイルス流行以降は保育室の外からの見学であるため、園での生活や保育環境を把握できるよう、保育室内も含めた見学の受入を望みます。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時に「入園のしおり」と「重要事項説明書」を読み上げて周知を図っています。固くならないような説明を心がけると共に、不明点はいつでも質問できるよう声かけを行っています。保護者の状況によって保育の変更（短時間保育の際の延長保育など）が発生した場合は、その変更部分を中心に説明をしています。持ち物など、保護者が具体的な内容を把握しにくいという声もあがっていますので、実物の写真を使うなどして、更なる工夫を期待します。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	児童要録を作成し、小学校入学時はそれらをもとに必要な連絡を行っています。転園時の引継ぎ文書は作成していませんが、転園先から問い合わせがあった場合は回答できるようにしています。今後、引継ぎ文書の作成を望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個人懇談会を毎年開催し、保護者とクラス担任で子どもについて情報共有を行っています。父母会が実施する会合に園長と主任が参加し、保護者からの意見を保育や行事に反映しています。父母会に集まった声に対応していますが、行事後のアンケート等は実施していないため、全ての保護者の声を拾い上げるような取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、園のホームページで苦情解決の状況を公表しています。これまで、苦情の申し立てが発生していないとのことですが、意見箱の設置場所や苦情記入カードの形式などを工夫し、保護者が苦情申し立てを行いやすい環境整備を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	年1回の個人懇談および日常の送迎時に、保護者が相談できる時間がとれるように配慮しています。保護者の希望や相談内容に応じて、3階の地域交流室を活用していますが、2歳児の保育室から階段への通り道となっているため、パーティションで視線を遮るなど、プライバシー保護に配慮した相談ができる環境整備を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	連絡ノートや送迎時の対話などで寄せられた内容について、主任に情報が集約する体制を取っています。必要に応じて園長と理事長と共に検討を行い、対応しています。クラスごとに保護者からの相談や留意事項について共有するノートがあり、保護者支援につながる詳細な記述と情報連携を行っています。園として取りまとめた記録の整備は行っていません。今後、保育の質の向上に全職員が活用できるよう、記録の方法や対応方法を定めたマニュアルの作成を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	毎月2回のマニュアル会議を開催しています。会議では各月で定められたマニュアルを担当クラスが読み上げ、互いの気づきや現場に即していない部分がないかを確認し合っています。園が定めた「年齢別チェックシート」と「重大事故防止振り返りシート」を、毎月の職員会議でヒヤリハット報告と共に提出し、保管しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症マニュアルを整備し、定期的に見直しを行いながら、マニュアルに沿って対応しています。感染症発生時は掲示板での周知、担当者を決めるなどして、拡大防止の対策を取っています。2023年度半ばに、園としては初めてとなる看護師が入職しています。今後、保育士と連携した子どもの健康管理の充実を期待します。また保健だよりの発信を含む、保護者に向けた積極的な情報提供を期待します。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難訓練計画を作成し、毎月様々な状況を想定した避難訓練を行っています。ホームページの保護者のみが閲覧できるページ内で、園から避難場所までの避難経路を公開しています。本園・南園共に3階建ての設備で、建物外部に避難階段の用途を持つ外階段を設置しています。建物内の階段を使って避難訓練を行っていますが、外階段を使つての訓練や垂直避難を円滑に行うための地域との連携など、立地や施設を考慮した子どもの安全確保に向けての更なる取組みを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	年間指導計画表を作成し、それをもとに保育を実施しています。年3回の全体会議や職員会議で保育内容や実施状況の確認を行っており、職員会議録には連絡事項とクラス発表、チェックシートをまとめています。今後、園の保育理念と結びつけての周知および職員の理解を進めることで、園の保育方針が継続的に実現されることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年間指導計画に基づき、月案や週案を作成しています。月案に自己反省欄があったり、行事後の職員会議では行事の振り返りを行ったりしています。その上で個別の取り組みの変更にとどまらない、標準的な実施方法を組織的に見直す活動において、職員の意見交換のあり方など、園としての更なる工夫を求めます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	3歳児未満児の個別指導計画を作成し、園長と主任が確認をしています。配慮を要する子どもについては、保護者の意見を尊重しながら、個々に対応を行っています。これまでの保育で培ってきた取組を、アセスメントから計画策定、実施、評価・見直しのプロセスとして確立することを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	子どもの状況や保護者の要望に応じて、職員会議で個別の見直しを行っており、一例としてプールの実施時期を再検討しています。配慮を要する子どもについては、保護者との懇談や療育支援の施設との連携を行い、計画を適宜見直しています。保育の実施状況の振り返りに基づく指導計画の見直しを、組織的な保育の質の向上につなげていくよう、更なる工夫を望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	園が定めた様式の日誌に、出欠や給食・間食の状況、保健衛生状況、実施要項といった日々の保育、および感想・反省事項を記録しています。また、個別の発達状況は児童票に記録しています。記録内容は職員会議で共有していますが、職員間のよりよい情報共有に向けて、日誌の記録と週案、月案の内容がつながりを持って把握できるよう、記載項目や様式を見直すなど職員による検討・工夫を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護のマニュアルを作成し、本年度よりマニュアルに沿った運用の徹底が進められているところです。他のマニュアルと同様、運用を行いながら職員で定期的に見直しを行うことで、園の保育実態に沿った管理体制の確立を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育理念について作成し保護者にも入園説明会や、入園のしおりにて説明を行っています。理念を実践する保育の方針や目標について、職員も参画し、より一層理念の実現に向けて職員一人ひとりが理解を深め実践できるように望みます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室内に加湿器を設置し湿度管理を行い、玩具の殺菌庫を設置するなど衛生面について配慮しています。子ども達が自ら遊びを展開できる配置や環境づくりについて、職員と共に更なる検討を望みます。また、更なるプライバシー保護に向けて幼児用トイレの設置などの改善を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	主任が各保育室を巡回することや、子ども達の様子をクラスのノートで引継ぎをする等、子ども達一人ひとりの状態を把握することの努力をしています。活動の繋ぎの場面において、子ども達が自ら行動できるように促したり、子ども同士の関わりを広げていける保育になるように検討を望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	2歳児からのうがいの練習や、3歳児からの歯磨きの練習など、年齢・発達を考慮した指導の積み上げをしています。そのうえで、就学を見越した子ども達の生活習慣獲得に向けて、子ども達が自分でやろうとする気持ちを尊重し、一人ひとりの主体性を尊重した保育内容となるように、食事の配膳や、当番活動の更なる広がりなどの工夫を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子ども達の表現を広げるために絵画の講師を招いた保育に取り組むなど工夫をしています。そのうえで更に幼児の子ども達が主体的に遊びを展開し、自ら遊びを楽しめるように、おもちゃなどを自ら取り出せる収納の工夫や、限られた環境の中ではあるものの、散歩など自然との触れ合いを増やせるように、職員と一緒に保育の更なる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	SIDS予防の取り組みや、城東地域活動協議会による救急救命講習受講など、救急対応に向けた取組を行っています。緊急時の対応と合わせて、今後は、日常の保育の中での乳幼児の感染予防や養護の視点で、保育備品の保管場所や、保管場所から子どもに提供する仕方など、職員間で更なる検討を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子ども達を少人数でトイレに促すなど、子ども達が基本的な生活習慣を身に付けていけるように取り組んでいます。散歩に出かけるなど、保育の中で歩く機会を保障していますが、室内で提供する遊びのおもちゃが、子ども達の足下に広がることもあり、生活習慣の中で物を大切に扱うことや、転倒防止に向けた更なる取り組みの工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	絵画教室の取り組みなどを通して、就学に向けて鉛筆の持ち方や筆圧など、子ども達一人ひとりの力に繋がっています。保育実践において全身を動かして意欲的に活動できる取り組みの工夫や、活動の繋ぎの場面において、子ども達が自由に友達と関わる中で友達関係が広がり、グループなど集団として係る機会にする工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子ども達に対して、区役所の保健師による巡回指導や検診を通して、療育施設に繋がっています。併行通園をする子ども達の保育にも取り組んでいます。個別指導計画を作成しクラスの職員間での共有も図っています。気になる子ども達や、障がいのある子ども達の保護者の相談の際には、更なるプライバシーの確保について一層の対策を期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	お迎え時にクラスを越えた子ども達の様子を保護者に伝えられるように、保育士間での伝達をしています。合同保育時の子ども達の過ごし方として、子ども達がくつろいで安心できるよう、より保育士の専門性を活かした保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	コロナ禍以前は、小学校のプール実習や、学校見学にも取り組んでいました。新型コロナウイルスが感染症法上第5類に移行したことを受けて、再開を期待します。また、保護者の方への就学を見越した取り組みについても期待します。	

1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師と共に、熱性けいれんのマニュアル作成や、エピペンの園内研修などを行っています。既往歴や、予防接種状況の把握にも努めています。また、保護者に対してはSIDSに関する知識の周知や、保育中のSIDS対策も講じています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科検診の結果は保育園で記録し、保護者に伝え、受診を促しています。受診後の結果についても保護者と共有し、こども達の発育・発達・健康状態を確認しています。検診日欠席の子ども達には、再訪にて検診をしていただくなど、嘱託医と共に、一人ひとりの子ども達の健やかな育ちをサポートしています。	

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) 保護者から状況を聞き、医師の指示書・意見書に基づきアレルギー対応を行っています。保護者と献立表を基にアレルギー対応の確認を行い、食器や机を分けて誤食防止をしています。緊急時の対応マニュアルと合わせて、シミュレーション訓練も行っています。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント) 乳児クラスでは給食参観を行い、保護者の方々の食べさせ方や、家庭での食べる量、食の好みなどを保護者とともに共有する機会にしています。苦手な子どもが多いピーマンは、子ども達が興味を持てるように栽培を行っています。給食の食品サンプルの掲示により、保護者が食材の形態や喫食量を年間を通して把握しています。家庭での食事にもいかせるような啓発活動に、更なる工夫を期待します。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) 子ども達の喫食時に調理員が定期的に保育室に出向き喫食状況を確認したり、七夕などを通して、子ども達が行事と共に行事食を楽しめる工夫を凝らしています。乳児のおやつ提供時の机の使用法や、食缶の置き場所など、子ども達が文化的な食習慣を身に付けていけるように、保育士間で更なる検討を期待します。また、野菜の摂取方法について、付け合せなども含めて提供の工夫について職員間で検討し、更なる工夫を期待します。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 送迎時や、れんらくノートを活用して、家庭での様子や、園での様子を伝えあい、子ども達の育ちを共有しています。親子遠足などを通して、保護者の子ども達への関わり方や、関係性を掴み、子育ての助言を適宜行っています。職員同士での伝達を引き継ぐことと、担当クラスを越えた子ども達や保護者を把握することで、クラスを越えた保護者にも伝達事項をスムーズに伝えていきます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント) 保護者からの相談の際には相談内容に合わせて、園長・主任を含めて相談に応じるなど対応にあたっています。第三者委員の選任については、保護者が第三者として相談ができる構成になるように検討を期待します。限られた建屋状況の中で、相談者のプライバシーを保障するためにパーティションの設置など、更に努力することを期待します。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 虐待防止マニュアルを基に職員間で意識を高め、園内は勿論、城東区役所保健福祉課や、こども青少年局と適宜連絡を取り合い対応をしています。対応時は、要保護児童対策地域協議会とも連携を取りながら、子ども達の適切な支援を図っています。ケース記録も職員間で共有し、子ども達の育ちを見守っています。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	全体的な計画や年間指導計画、個別指導計画を基に保育を実施し、年２回の施設長・主任との面談にて保育の振り返りを行っています。クラスの自己評価を毎月の職員会議で共有すると共に、会議不参加者にも記録にて共有を行っています。職員から出された保育の気づきや視点について、保育実践の更なる専門性の向上に繋がる議論を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	虐待防止マニュアルを作成し園内での虐待や体罰、暴言の禁止を職員間で共有しています。人権擁護のセルフチェックリストを活用し、職員ひとり一人が自己評価に取り組んでいます。子ども達への不適切保育にならないように、振り返りと注意喚起など継続した取り組みを進めています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入園している保護者
調査対象者数	101人中66人回答
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、回答はウェブで評価機関へ直接送信してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートで「○とてもそう思う」「○まあそう思う」併せて8割以上の保護者が応えている項目は以下の項目でした。

「入園にあたって、保育園の理念や方針について十分説明がありましたか？」89.4%
「保育園の理念や方針に満足されていますか？」98.5%
「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分説明がありましたか？」87.9%
「保育園の保育内容に満足されていますか？」97%
「ご家庭でお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳等を通じて、十分伝えられていると感じますか？」95%
「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳等を通じて、十分伝えてもらっていると感じますか？」89.4%
「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？」98.4%
「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」95.5%
「保護者からの相談や意見に対して、十分対応されていると感じますか？」90.7%
「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか？」95.3%
「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか？」92.4%
「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか？」97%
「感染症や予防対策や発生時の対応などは、適切になされていると感じますか？」86.3%
「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか？」84.8%
「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか？」97%
「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか？」91%
「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか？」98.5%

○「あまりそう思わない」○「まったくそう思わない」と答えている項目が10%以上の項目は、以下の項目でした。

「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分説明がありましたか？」10.9%
「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫されていると感じますか？」25.8%
「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか？」13.6%

-自由記述には「大変満足しています。」「先生方はみんなとてもいい先生で子どもも楽しそうに通っています。ゆりかご保育園でよかったと感じており、日々感謝しています。」と保育園への満足度が書かれています。

一方、「保育室内の様子を全く見れないことに少し不安を感じており、室内の様子が垣間見えるようになるとありがたい」「お迎えが担任の先生の退勤後だと、一日の様子を聞くことが出来ず残念」等々の意見が寄せられていました。保護者の願いをどう対応していくのか双方で話し合い、子どもの成長・発達に相應しい保育の内容へ実現していくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等